資料２－１

平成22年度
業務実績概要資料

独立行政法人
国立循環器病研究センター
National Cerebral and Cardiovascular Center

国立循環器病研究センター事業体系図

国民の健康と幸福のため、高度専門医療研究センターとして循環器疾患の究明と制圧に挑む。

研究事業

【現状と課題】
①研究所と病院等、センター内の連携強化
②産官学等との連携強化
③研究・開発の企画及び評価体制の整備
④知的財産の管理強化及び活用推進
⑤担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点 的な研究・開発の推進

臨床研究事業

【現状と課題】
①臨床研究機能の強化
②倫理性・透明性の確保
③担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進

診療事業

【現状と課題】
①高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供
②患者の視点に立った良質かつ安心できる医療の提供
③医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供

人材育成事業

【現状と課題】
①リーダーとして活躍できる人材の育成
②モデル的研修・講習の実施

医療の均てん化・情報発信事業

【現状と課題】
①ネットワークの構築の推進
②情報の収集・発信

政策提言・医療政策の推進

【現状と課題】
①国への政策提言
②我が国の医療政策の推進
・公衆衛生上の重大な危害への対応
・国際貢献

平成２２年度業務実績

研究・開発に関する事項

臨床を志向した研究・開発の推進【S】

○研究・開発推進のための体制整備
・研究開発基盤センター（臨床研究部、先進医療・治験推進部、トレーニングセンター等）、医療クラスター棟の整備

○研究所と病院との共同研究の増加 65件(+14件)

○先端医療開発特区（スーパー特区）採択課題に対する取組

○評価体制の整備　職務発明委員会特許出願審査件数 36件　等

病院における研究・開発の推進【S】

○臨床研究機能の強化
・臨床研究部の設置、臨床研究コーディネーター（CRC）による治験等の支援、複数の支援課題に係る人材等のマネジメント
・治験依頼から契約締結迄の期間　平均49日
・若手医師への研究費配分による臨床研究の推進　等

○倫理性・透明性の確保
・倫理研究室の設置、行動規範の策定、臨床研究セミナーの開催　等

担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進【S】

○循環器疾患の解明と医療推進に大きく貢献する成果
H22年度の主な英文論文数（IF4.5以上）35編　引用数 81（H23/6）
IF 256.895『心不全治療への展開が期待されるAMPKの心臓における役割の解明』 等

○研究・開発の実施
・循環器病の本態解明
『新規物質の探索・機能解明』『薬理学的研究』 等
・循環器病の実態把握
『他施設共同登録調査、システム開発』 等
・妊産婦死亡の全国調査と評価
・高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進
『再生医療の臨床研究等の推進』 等
・医薬品及び医療機器の開発の推進
・均てん化に着目した研究の実施
『医療の均てん化手法の開発の推進』『情報発信手法の開発』 等

医療の提供に関する事項

高度先進的な医療、標準化に資する医療の提供【S】

○高度先進的な医療の提供
・「経胎盤的抗不整脈薬投与療法　胎児頻脈性不整脈」が先進医療として承認

○医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供
・家族承諾による心臓移植の実施、小児心臓移植のための体制整備、ハイブリッド手術室の整備、先進的な救命救急の実施、3テスラMRI等最新医療機器の導入　等

患者の視点に立った良質かつ安心できる医療の提供【S】

○救急医療の更なる推進
・超急性期、超重症症例の受入強化

○チーム医療の推進
・多職種による回診　計451回実施

○医療連携の強化
・連携医療機関　219箇所（+29箇所）

○医療安全管理体制の充実
・全職員を対象とした研修会 45回　等

その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供【S】

○小児心臓移植実施施設としての体制整備
・クリーンルームの整備、模擬訓練の実施
虐待に関する対応マニュアルの策定

○補助人工心臓（ LVAS ）治療の実施
・150例以上の装着・管理実績、植込型LVASの施設認定

○組織保存バンクの運営
・心臓弁・血管ホモグラフトによる組織移植の実施　等

国民に提供するサービス業務の質の向上に関する事項

人材育成に関する事項

人材育成に関する事項【S】

○リーダーとして活躍できる人材の育成
・若手部長を教育研修担当部長に抜擢
・全科横断的なレジデンシープログラムの実施、表彰制度の創設、双方向評価の施行、専門施設との交換研修の実施　等
・国立循環器病研究センター専門看護師（CVEN）の養成

○モデル的研修・講習の実施
・外部を含む医療従事者の研修が可能な医療クラスター棟の整備
・各部門による公開講座等の開催

医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項

医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項【S】

○ネットワークの構築の推進
・循環器病にかかる施設間連携及びデータ収集、情報提供を目的として、全国11施設とのネットワークである循ネットをNCVCネットに改変

○情報の収集・発信
・研究成果、臨床研究成果等、センターのトピックスを積極的に情報発信
・患者、家族向けに「循環器病情報サービス」をホームページ上に公開

国への政策提言に関する事項・その他我が国の医療政策の推進等に関する事項

国への政策提言に関する事項・我が国の医療政策の推進等に関する事項【S】

○国への政策提言に関する事項
・移植医療・重症心不全医療の普及、啓発を目的とし、学会活動等を積極的に実施
・循環器病治療ガイドラインの作成
・医療イノベーション推進室に参加

○公衆衛生上の重大な危害への対応
・東日本大震災対応として、重症循環器病患者の受入準備及び電話相談等を実施

○国際貢献
・平成22年度の国際貢献の人数　96人

国民に提供するサービス業務の質の向上に関する事項

業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

効率的な業務運営体制【S】

○効率的な業務運営体制の導入
・副院長複数制の導入、部門長制の導入、事務部門に4部制を導入、アドバイザリーボードの設置、学閥・年功序列を廃した人材登用　等

効率化による収支改善・電子化の推進【S】

○業務効率化による収支改善　経常収支率104.6%　総収支率106.6%
・新入院数増等に伴う収入の増加、共同入札の実施等による材料費の削減、一般管理費の節減　等による

○電子化の推進
・フィルムレス、心電図ペーパーレスの運用を開始。医療文書システム等の導入。電子カルテ導入（H24.1）に向けて作業を開始

法令遵守等内部統制の適切な構築【A】

○監査等の実施、指摘事項の改善
・監査室の設置及び内部監査の実施
・監事監査の実施
・会計監査人監査の実施
・契約監視委員会による契約の点検

予算、収支計画及び資金計画等

自己収入の増加に関する事項・資産及び負債の管理に関する事項等【A】

○外部資金の獲得
・受託研究、共同研究、寄付受入にかかる規定を整備。研究開発基盤センターに知的資産部産学官連携室を設置し、体制を整備

○保有資産については適切な管理及び有効活用を実施

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

人事システムの最適化・人事に関する方針等【S】

○人事システムの最適化及び人事に関する方針
・業績評価の導入。職員採用の原則公募化
・看護師確保のため、保育所整備、宿舎借上げ、奨学金の新設等を実施

○各部門の意見等を聞くため、幹部による部門毎のヒアリングを実施（2回）

1．独立行政法人国立循環器病研究センターの概要

1．沿革

○昭和52年7月
　国立循環器病センターとして開設（日本で2番目のナショナルセンター）
○平成22年4月
　独立行政法人に移行
　独立行政法人国立循環器病研究センターに改称

2．設立根拠等

○高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成20年法律第93号）
○目的（第3条）
循環器病に係る医療に関し、調査、研究及び技術開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、循環器病に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする
○業務（第１４条）
①循環器病に係る医療に関する調査、研究、技術の開発
②前号に掲げる業務に密接に関連する医療の提供
③循環器病に係る医療に関する技術者の研修
④前三号に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言
⑤前各号に掲げる業務に附帯する業務

3．理念

○私たちは、国民の健康と幸福のため、高度専門医療研究センターとして循環器疾患の究明と制圧に挑みます

4．基本方針

①循環器病のモデル医療や世界の先端に立つ高度先駆的医療の提供
②透明性と高い倫理性に基づいた安全で質の高い医療の実現
③研究所と病院が一体となった循環器病の最先端研究の推進
④循環器病医療にかかわる専門家とリーダーの育成
⑤全職員が誇りとやりがいを持って働ける環境づくりの実践

5．組織

理事長
- 研究所
- 研究開発基盤センター（H22.4開設）
- 病院（医療法640床）

6．役職員数（平成23年4月1日現在）

【常勤】
　理事長 1名、理事 1名
　職員数 1058名
　（医師138名、看護師586名、その他334名）
【非常勤】
　理事 2名、監事 2名
　レジデント・専門修練医137名　他

7．財務

平成22年度においては、診療収入の増加及び経営の効率化により、年度計画を上回る、総利益15億6663万円（総収支率106.6%）、経常利益10億7493万円（経常収支率104.6%）を達成した。

2. 中期計画の概要（平成22年4月～平成27年3月）

～循環器病疾患の調査、研究を推進し、先進的な医療を目標に、循環器病の撲滅を目指す～

病院と研究所が一体となって政策医療の着実な実施とともに、高度な専門医療開発の担い手として、先駆的研究開発及び先進医療の進展に貢献する

【研究事業】
- ○研究所と病院等、センター内の連携強化
- ○産官学等との連携強化
- ○研究・開発の企画及び評価体制の整備
- ○知的財産の管理強化及び活用推進
- ○担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点 的な研究・開発の推進

【臨床研究事業】
- ○臨床研究機能の強化
- ○倫理性・透明性の確保
- ○担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進

【診療事業】
- ○高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供
- ○患者の視点に立った良質かつ安心できる医療の提供
- ○医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供

【情報発信事業】
- ○ネットワークの構築の推進
- ○情報の収集・発信

【教育研修事業】
- ○リーダーとして活躍できる人材の育成
- ○モデル的研修・講習の実施

【その他】
- ○国への政策提言
- ○我が国の医療政策の推進
  - ・公衆衛生上の重大な危害への対応、国際貢献

業務運営の効率化を図る

【効率的な業務運営体制の構築】
- ○ガバナンスの強化
- ○法令遵守等内部統制の適切な構築
- ○企画立案・調整・分析機能の強化
- ○人的・物的資源の有効活用
- ○人事システムの最適化
  - ・業績評価制度の導入
  - ・幹部職員等の公募による優秀な人材の確保
  - ・環境整備等による医師、看護師確保対策

【効率化による収支改善】
- ○給与制度の適性化
- ○材料費・一般管理費の節減、建築コストの適正化
- ○計画的な投資の実行
- ○収入の確保
  - ・自己収入の増加、医業未収金の削減

◎中期計画期間中における

経常収支率	１００．７％
総収支率	１００．８％

３．平成２２年度の取り組み状況①

●ガバナンス改革

◯研究開発基盤センターの設置

・基礎から臨床へのTR（橋渡し）研究の推進、産学官連携による医療イノベーション実現のため、病院、研究所の活動を横断的に統合、支援する独立組織として研究開発基盤センターを創設。

◯理事長によるリーダーシップ体制の構築

・理事会、執行役員会を毎月開催するなど、理事長のリーダーシップの下、業務の調整や意思決定のプロセスの確立と透明化を実現。

・中期計画、年度計画等、センターのミッションについて、理事長より職員に対し、各種会議、イントラネット等を用いて頻繁に周知を実施。また、ヒアリング等において、職員が幹部に対し意見を発言できるよう、環境を整備。

◯病院の組織改革

・平成22年4月より意思決定の迅速化、責任体制の確立のため以下の改革を実施。

＊病院副院長を1名から2名に増員し、それぞれ中央診療部門担当、専門診療部門担当として役割を明確化

＊各診療部門に部門長制を導入

・年功序列の廃止。学閥の排除。

◯事務部門の改革

・4部制（総務部、人事部、企画経営部、財務経理部）導入による、内部牽制機能の強化及び業務の効率化。

・企画経営課の新設による、企画立案機能の強化。

・総務課広報係の新設等による広報活動の強化。

◯コンプライアンス確保体制の構築

・理事長の下に独立した組織として、監査室を設置。監事及び会計監査人と連携し、内部監査計画に基づく内部監査を実施。

・監事及び会計監査人による監査の実施。また、監事は、毎回理事会・執行役員会に出席し、センターの運営状況につき意見を述べる体制とした。

・「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき「契約監視委員会」を設置。

◯アドバイザリーボードの設置

・ガバナンス改革の一環として、医療関係者以外を含む外部有識者5名からなる「アドバイザリーボード」を設置。

３．平成２２年度の取り組み状況②

●研究事業・臨床研究事業（1）

◯臨床を志向した研究・開発の推進

◇研究所と病院等、センター内の連携強化

・研究開発基盤センターの設置
＊臨床研究部、先進医療・治験推進部の設置
＊医療クラスター棟整備
＊トレーニングセンターの設置
＊バイオリソースセンターの設置
・ジョイントリサーチプロジェクトの実施
・共同研究・開発等
＊重症左心不全患者における右心不全併発の診断についての研究
＊心臓手術・カテーテル治療のシミュレーターの開発
＊循環器病研究開発費による看護研究　等
・研究所と病院との共同での研究件数
H21年度 51件 → H22年度 65件（+27.5%）<グラフ>

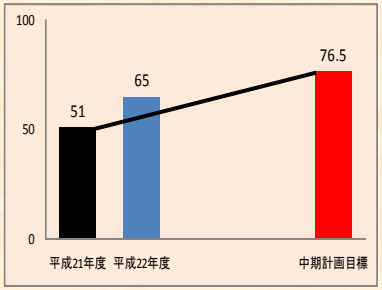

【中期計画】研究所と病院との共同での研究を中期目標の期間中に平成21年度に比べ50%以上増加させる

◇先端医療開発特区（スーパー特区）採択課題に対する取組

※採択課題「先端的循環器系治療機器の開発と臨床応用、製品化に関する横断的・統合的研究」について、次世代呼吸循環補助システムの開発他3件の重点課題に取り組んでいる。

◇産官学等との連携強化

・研究開発基盤センターに産学官連携室を設置
・シンポジウム等の開催
＊第1回研究開発基盤センターシンポジウム（H23/1/20・外部からの参加者117名）
＊第1回、第2回産学連携情報交換会（H22/12/7 ,H23/3/29）
＊第48回日本人工臓器学会大会（H22/11/18-20）出展　等
・共同研究・開発等
＊アストラゼネカ・スウェーデンとの包括的共同研究契約締結
＊小児心臓シミュレーターの開発　等
・企業等との交流
＊経済産業省近畿経済産業局長が来訪（H22/9/8）
＊”世界のメディカル・ポリスミネソタ”と関西の連携（H22/9/16）に協力、参加
＊第8回産学連携学会（H22/6/24～25）における発表　等
・企業との共同研究
H21年度 57件 → H22年度 59件（+3.5%）<グラフ>

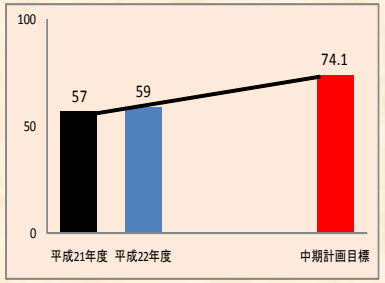

【中期計画】企業との共同研究について、中期目標の期間中に、平成21年度に比べ30%以上増加させる

◇研究・開発の企画及び評価体制の整備

・臨床研究支援体制の整備
＊研究所に研究企画調整室を設置
＊研究開発基盤センターに臨床研究企画室を設置
＊研究開発基盤センターに先進医療・治験推進部を設置
＊研究者負担の少ない経理体制の構築
・研究費の有効活用
・評価体制の整備
＊評価委員会の改組
＊学術文献データベース「ウェブオブサイエンス」の導入

◇知的財産の管理強化及び活用推進

・研究開発基盤センターに知的資産部を設置
・「知的財産ポリシー」の策定と評価体制の整備
＊「知的財産ポリシー」「職務発明等規程」の策定
＊評価体制の整備
・経産省の創造的産学連携体制整備事業に採択
・知的資産の活用
・IT技術の医療への応用
・H22年度　職務発明委員会への特許出願審査件数　36件<グラフ>

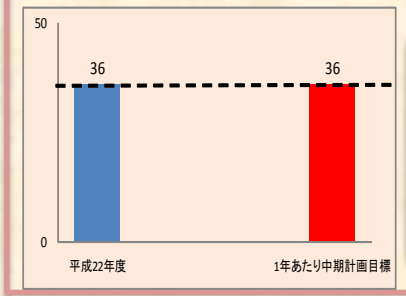

【中期計画】職務発明委員会においては中期目標期間内に180件以上を審査し、特許出願に適切な研究成果を選定する

３．平成２２年度の取り組み状況③

●研究事業・臨床研究事業（2）

○病院における研究・開発の推進

◇臨床研究機能の強化

- 臨床研究部および先進医療・治験推進部の設置
- 治験・臨床研究の計画・実施の相談窓口を臨床研究部臨床研究企画室に一本化
- 臨床研究企画室を中心に複数の支援課題に係る人材等のマネジメント
- 生物統計及びデータマネジャーによる臨床研究支援
- 臨床研究コーディネーター（CRC）による治験等の支援
- 申請から契約締結までの期間 平均 49日
- 治験実施率の向上
  H21年度 65% → H22年度 81%
- 治験のポイント換算表見直しによる契約金額の適正化
- 当センターを含む国内のごく少数の施設でしか実施できない高度医療機器治験の実施
  例）植込型左心室補助人工心臓の評価。国内6施設のみで実施
- 当センターでなければ実施できない先進的医療技術の臨床開発
  例）急性期脳梗塞に対する細胞治療臨床試験の実施。研究所と病院の連携による成果
- 若手医師への研究費配分による臨床研究の推進

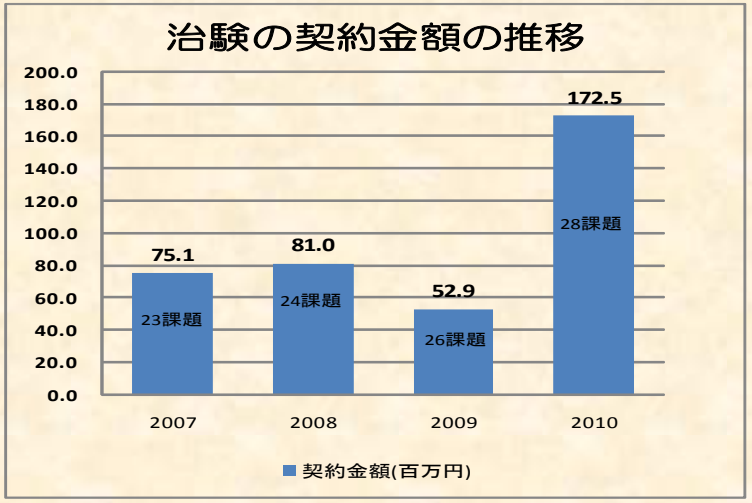

◇倫理性・透明性の確保

- 体制の整備
  ＊研究倫理研究室の設置
  ＊「公的研究費等の使用に関する行動規範」の策定
- 説明会、教育研修、セミナーの開催
  ＊臨床研究セミナーの開催（年12回開催、院外の研究者にも開放し、毎回50～90名受講）
  ＊倫理講習開催（年2回）
- 一般市民に対する啓発活動
  ＊「臨床すすむ！プロジェクト」ホームページを開設
  ＊治験啓発キャンペーン（院内で1回3日間、計2回開催し、のべ300人以上が参加））

３．平成２２年度の取り組み状況④

●研究事業・臨床研究事業（３）

○担当領域の特性を踏まえた戦略的・重点的な研究・開発の推進

◇循環器疾患の解明と医療推進に大きく貢献する成果

・H22年度英文論文数

342編　引用数　379（H23/6）　IF1171.965

内、インパクトファクター（IF）4.5以上

35編　引用数　81（H23/6）　IF　256.895

＊特に重要な論文

『心不全治療への展開が期待されるAMPKの心臓における役割の解明』

『シロリムスステント（SES）再狭窄に対する再SESの安全性・有効性を報告』

『胃全摘術後のグレリン（ペプチド）投与は、術後栄養障害の改善に有効』

『ブルガルダ（Brugada）症候群における運動負荷後ST再上昇は予後不良の指標』

『閉経前の女性では院外心停止の発生率と死亡率が男性より低値』

・その他研究・開発の成果

＊新規生理活性ペプチドの探索・機能解明

＊胎児不整脈の薬物治療

＊多施設共同登録調査、システム開発

＊地域密着型の大規模コホート（吹田コホート）研究　等

◇疾病に着目した研究の実施

・循環器病の本態解明

＊新規物質の探索・機能解明

＊薬理学的研究

＊循環器疾患素因遺伝子の解明

＊マイクロRNAの意義を明らかにする研究

＊革新的な創薬標的候補分子の発見を目指す研究

＊新しいバイオマーカーの開発・コホート研究の実施

＊2次元イラスト・3次元CGのインタフェースの開発

＊新たな循環調節因子やエネルギー代謝制御に関連する新規因子の同定

＊新たな循環調節因子やエネルギー代謝制御に関連する新規因子の同定

＊腎障害および透析患者の臨床的および病理学的検討

・循環器病の実態把握

＊他施設共同登録調査、システム開発

＊脳卒中の救急医療データとDPCデータとの突合

＊地域密着型の大規模コホート研究

＊バイオマーカーの開発

＊組織を再生する幹細胞の働きを画像化する技術を開発

＊スペクト（SPECT）の施設および装置を超えた標準化を可能にする画像化理論とプログラムの開発

＊医療機器についての国民アンケートの実施

・妊産婦死亡の全国調査と評価

・高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進

＊再生医療の臨床研究等の推進

＊循環器病の予防法の研究開発

＊データベース化のためのシステムの構築

＊神経超音波医学の革新的臨床研究

＊循環器病の新しい治療法の開発

＊ペット（PET）検査に要する時間を大幅に短縮するための画像解析理論の開発

・医薬品及び医療機器の開発の推進

＊循環器疾患に対する画期的な予防、治療法の開発を目指す創薬プロジェクトの実施

＊国内未承認薬、医療機器の治験の実施

＊循環器系人工臓器の開発

＊先端的循環器系治療機器の開発、製品化

・臨床研究実施件数及び治験の実施件数合計

H21年度 259件 → H22年度 264件（+1.9%）

◇均てん化に着目した研究の実施

・医療の均てん化手法の開発の推進

＊インディケーターの開発

＊人材育成に関する研究の推進

・情報発信手法の開発

＊国民、患者向け情報の提供

＊医療従事者向け情報の提供

＊科学的根拠に基づく政策提言の実施に資する研究の推進

3. 平成２２年度の取り組み状況⑤

●診療事業

○高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供

◇高度先駆的な医療の提供

・高度先駆的な医療の提供
※「経胎盤的抗不整脈薬投与療法　胎児頻脈性不整脈」が先進医療として承認

◇医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供

・心臓移植及び植込型補助人工心臓に関する取り組み
＊臓器移植法改正への対応
（家族承諾による移植、小児心臓移植）
＊植込型補助人工心臓（植込み型LVAS）への取り組み
＊重症心不全患者に対する全国レベルの往診の実施
・高度な医療を提供するための設備の整備
＊アジア初となる本格的ハイブリッド手術室システムを整備（H23.1）
※ｽﾃﾝﾄｸﾞﾗﾌﾄ 37件、内頚剥離術＋ｽﾃﾝﾄ 6件、ﾍﾟｰｽﾒｰｶｰﾘｰﾄﾞ抜去（ﾚｰｻﾞｰ使用）2件、内頚剥離術＋ｽﾃﾝﾄ6件　等を実施
＊感染症用陰圧室3室を整備
＊心臓内科系集中治療病棟（CCU）を整備
・医療の標準化のための取り組み
＊最新の技術を用いた医療の提供
※最新の3次元マッピング装置・イリゲーションカテーテルを用いたカテーテルアブレーション、Brugada症候群・QT延長症候群に対する遺伝子診断に基づいた予防及び治療、治療困難な脳動静脈奇形・部分血栓化脳動脈瘤・もやもや病に対する外科治療　等
＊先進的な救命救急医療体制の整備
＊その他先駆的な取り組み
※「結合織病外来」「成人先天性心血管外来」の開設、3テスラMRI等最新医療機器の導入　等

○患者の視点に立った良質かつ安心できる医療の提供

◇患者の自己決定への支援

・自己決定のための医療情報提供
・医療情報提供室の新設、サービスの拡充
・自己決定方法の改善
・自己決定支援のための研修の実施

◇患者等参加型医療の推進

・患者満足度調査の実施
＊前年度以上の評価、NC平均以上の評価
・患者・家族を対象にした講義の実施
・患者誤認防止活動及び評価
・意見箱の患者サービスへの反映
・ボランティアによる患者支援

◇チーム医療の推進

・多職種による回診の実施
多職種からなる診療チームによる回診
：計451回<グラフ1>
・多職種によるカンファレンスの実施
・移植医療のチーム強化、体制の整備

◇入院時から地域ケアを見通した医療の提供

・医療連携の強化
・連携登録医の増加
平成21年度190ヶ所 →
平成22年度 219ヶ所（+15.3%）<グラフ2>
・医療相談室の機能強化
・地域連携パス（脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）の推進

◇医療安全管理体制の充実

・研修会の実施
全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を計45回開催<グラフ3>
・医療機器保守管理計画の策定及び実施
・医療安全管理指針、マニュアルの見直し

◇客観的指標等を用いた医療の質の評価

※大阪府豊能二次医療圏急性心筋梗塞連携パス協議会に座長施設として参加　等

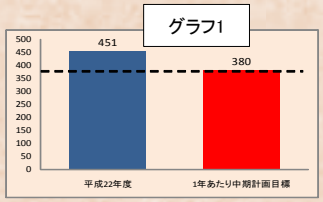

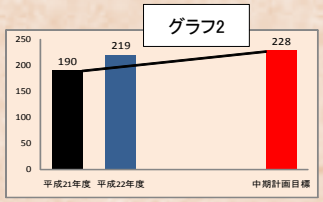

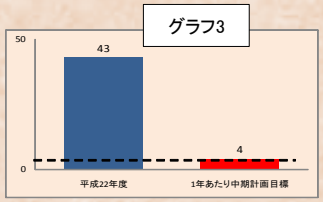

○その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供

・小児心臓移植実施施設としての体制整備
・補助人工心臓（ LVAS ）治療の実施
・組織保存バンクの運営

３．平成２２年度の取り組み状況⑥

●人材育成事業

○リーダーとして活躍できる人材の育成

・臨床・教育プログラム
　教育・臨床プログラム数
　　H21年度 28 → H22年度 28（±0%）<グラフ>
・若手部長を教育・研修部長に抜擢
・全科横断的なレジデンシープログラムを実施
・表彰制度の創設、双方向評価の施行
・専門施設との交換研修の実施
・若手研究者から研究を募集し継続的に研究費を配分
・国立循環器病研究センター専門看護師（CVEN）等、専門看護師の養成　等

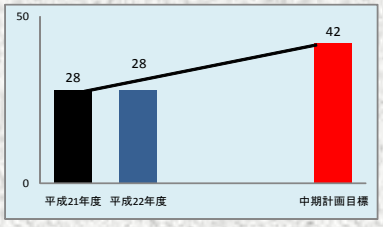

【中期計画】教育・臨床プログラム数について、中期目標の期間中に平成21年度比1.5倍とする

○モデル的研修・講習の実施

・臨床・教育プログラム
　センター外の医療従事者等に対する
　　職種ごとの各種研修　18回 <グラフ>
・模擬手術室・ICU等を備え外部を含む医療従事者の研修が可能な医療クラスター棟を整備
・各部門による公開講座等の開催
・看護インターンシップの実施
・医療政策として実施する研修の実施　等

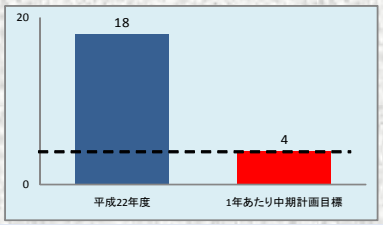

【中期計画】センター外の医療従事者等に対する職種ごとの各種研修を年4回以上企画・実施する

●医療の均てん化・情報発信事業

○ネットワークの構築の推進

・循環器病にかかる施設間連携及びデータ収集、情報提供を目的として、全国11施設とのネットワークである循ネットをNCVCネットに改変
・サイコカルジオロジー研究会の開催
・ネットワーク化に関する調査研究の実施

○情報の収集・発信

・循環器病に関する情報のホームページによる発信
　＊患者、家族向けに「循環器病情報サービス」をホームページ上に公開
　＊「補助人工心臓の開発・臨床応用について」等、センターのピックスを積極的に発信
　＊医療従事者向けに「診療科紹介」を公開
・広報誌「こくじゅん通信」（季刊）を創刊（H22.11）
・地域連携パスに関する全国実態調査の実施及び学会での結果報告

●政策提言・医療政策の推進

○国への政策提言

・専門的提言
　＊植込み型人工心臓の早期承認、保険償還に向け積極的に活動
　　→H22.10薬事法承認、H23.2保険適用
　＊移植医療・重症心不全医療の普及、啓発のため学会・講演・執筆活動、患者会の開催等を実施
　＊医療イノベーション推進室に次長として参加。センターの立場から政策に対して協議・提言を実施
　＊循環器病治療ガイドラインの作成
　「母体安全への提言2010」「循環器疾患における末期医療に関する提言」　等
　＊TIAの診断・治療マニュアルの作成　等

○我が国の医療政策の推進

◇公衆衛生上の重大な危害への対応

・東日本大震災への対応
　＊急性肺血栓塞症、たこつぼ心筋症等の循環器疾患について、ホームページにより情報提供すると共に、専門医による電話相談を実施　等
　＊派遣要請に即対応できるよう、派遣チームを編成
　＊重症循環器疾患の後方支援病院として、患者の受入を準備　等

◇国際貢献

・平成22年度の国際貢献の人数 計 96人<グラフ>
・国際的な栄典受賞者、顕彰表彰者
　＊峰松一夫副院長「美原賞」　等

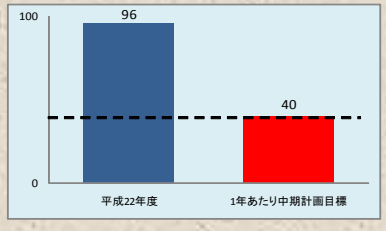

【中期計画】循環器疾患の分野で大きく国際貢献する人数を年40人以上とする

３．平成２２年度の取り組み状況⑦

●経営改善に向けた取り組み

◯業務運営の効率化による収支改善

経常収支率　104.6%　経常利益　1,074,934千円　　総収支率　106.6%　当期純利益　1,566,635千円

◇給与制度の適正化
平成22年度人件費率　39.9%（計画41.36%　▲1.47%）
・常勤職員の業績手当の引き下げ　年間4.15月分→3.95月分
・中高年層の基本給月額をH22.12.1から引き下げ（最高▲4%）　等

◇材料費の節減
・ H21年度 8,453,844千円 → H22年度 7,489,584千円（▲12.3%）
・材料費率　48.2% → 30.6%（▲17.6%）
・後発薬品利用促進
平成21年度　品目割合：16.5%、購入金額割合：16.9%、数量割合：28.9%
↓
平成22年度　品目割合：17.8%、購入金額割合：18.4%、数量割合：31.6%
・医薬品、検査試薬、診療材料の共同購入によるコストの削減
削減率　検査試薬　▲2.37%、診療材料　▲5.29%

◇一般管理費の節減
・H21年度 770,411千円 → 平成22年度 639,577千円（▲17. 0%）
・消費税課税方式の適正化（個別対応方式へ変更）（▲ 260万円）

◇建物整備にかかる建築コストの削減
・特殊性の少ない建物整備について、設計仕様の緩和及び競争参加資格の緩和を行い、参加業者数の増加に務めた
※H21年度に対し建築コスト約20%を削減

◇収入の確保
・未収金の発生防止及び回収強化
医業未収金比率 H21年度 0.07% → H22年度 0.05%(▲0.02%)

・収入増加対策
＊職員への収入増加方策の周知
理事会、診療管理連絡会議、ヒアリング等の各会議及びイントラネットで月次毎の診療科別・病棟別の平均在院日数、患者数、放射線検査の外来実施率等を周知し、平均在院日数の短縮及び新入院患者数・手術件数の増、並びにそれに伴う診療収入の増加に務めた。また、DPC、平均在院日数に関する勉強会等を実施し、経営改善に関する意識の向上を図った。
＊診療報酬請求事務の適正化
＊紹介入院増加対策（医療機関、医師会訪問等）の実施
＊救急入院増加対策（各消防本部との連携強化）の実施
＊特別室料金の見直し
＊患者の利便性向上
送迎バスの運行（H22.11）、売店の移動及びサービスの充実、自動精算機の導入　等
・改善結果（対21年度）
平均在院日数　20.4日　→　19.1日（▲1.3日）
新入院患者数　9141名　→　9493名（+352名）
（うち救急救急車搬送入院数　3047名　→　3345名（+298名））
1日1人当たり点数　8394.1点　→9113.9点（+719.8点）
＊平均在院日数短縮により、1日1人当たり点数が増加し、業務が効率化された結果、収支が改善した
・受託研究、共同研究、寄付受入の取扱規程を整備し、外部資金の獲得を図った。
※平成22年度実績　共同研究　53件　63,617千円
寄付金　21件　21,910千円

4. 平成２２年度の財務状況等

【貸借対照表】

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
資産	40,185	負債	7,739
流動資産	10,518	流動負債	5,449
固定資産	29,667	固定負債	2,289
		純資産の部	
		純資産	32,447
資産合計	40,185	負債純資産合計	40,185

（参考）

財政融資資金借入金残高	2,095

【損益計算書】

（単位：百万円）

科目		科目	
経常費用	23,395	経常収益	24,470
業務費用	23,365	運営費交付金収益	5,176
給与費	9,761	業務収益	19,183
材料費	7,907	医業収益	18,207
委託費	788	研修収益	7
設備関係費	2,351	研究収益	969
その他	2,558		
その他経常費用	0	その他経常収益	109
財務費用	29	財務収益	2
臨時損失	234	臨時利益	726
経常利益	1,075	当期純利益	1,567

経常収支率	104.6%	総収支率	106.6%

（注）計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

【キャッシュ・フロー（ＣＦ）計算書】

（単位：百万円）

区分	
Ⅰ業務活動によるＣＦ	
支出	▲ 18,533
収入	22,271
業務活動によるＣＦ	3,739
Ⅱ投資活動によるＣＦ	
支出	▲ 12,330
収入	0
投資活動によるＣＦ	▲ 12,330
Ⅲ財務活動によるＣＦ	
支出	▲ 849
収入	16,121
財務活動によるＣＦ	15,272
Ⅳ資金増加額	6,681
Ⅴ資金期首残高	0
Ⅵ資金期末残高	6,681

運営交付金収益の内訳

（単位：百万円）

Ⅰ国立循環器病研究センターの事業	
1．研究・臨床研究の推進	
①研究推進事業	1,641
②臨床研究推進事業	1,025
2．医療の均てん化	
①循環器病均てん化事業	10
②情報提供事業	4
3．人材育成	
①専門医師等育成事業	1,480
②教育研修事業	19
4．情報発信	
①政策提言事業	1
5．診療事業	
①周産期・小児医療事業※	70
②救急医療事業※	152
小　計	4,404

Ⅱ運営基盤安定化	
1．運営基盤経費	523
2．退職手当	249
小　計	772
合　計	5,176
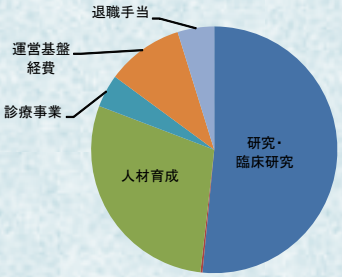
※は補助金見合いのもの